



発信 No.2018-41
2019年1月11日
学校法人 大正大学

地域創生学部の学生が長野県内で 40 日間の地域実習 大正大学と長野県が包括連携協定を締結

大正大学(東京都豊島区)と長野県は 2018 年 12 月 20 日に包括連携協定を締結しました。

この協定は、大正大学 地域創生学部の授業での長野県 中島副知事の講義が契機となり、締結されました。大正大学は 2016 年から長野県箕輪町で学生がフィールドワーク活動・調査、2018 年 9 月から 10 月にかけて地域創生学部の学生が長野県小布施町、箕輪町で 40 日間にわたる地域実習を行っています。

この協定により、それぞれの資源・機能を活用して幅広い分野で協力し、相互の発展ならびに地域社会の発展を目指します。



写真左：大正大学 大塚伸夫学長

写真右：長野県 阿部守一知事

■協定締結の意義

大正大学

長野県内での地域活性化、人材育成を通じた社会・地域貢献、教育・研究の推進。
長野県内の大学との大学間連携推進による高等教育の振興推進。



長野県

大正大学地域創生学部の「東京で学び、地域に回帰する」という趣旨・目的が長野県の推進する郷学郷就の郷就に合致し、今後県各部局との事業連携が期待でき、地域実習は「県外大学の知の活用」による地域課題の解決に資する。

■目的・協定に基づく主な取組

地域の課題に適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与することを目的とし、以下の事項について連携・協定を行います。

- ・両機関が有する知的資源、人的資源および物的資源の活用
- ・両機関が共同で実施する事業での連携

■長野県 阿部知事／大正大学 大塚学長のコメント

阿部知事

「本日の協定締結を機に、県としては地方創生の観点から大正大学に様々なご協力をいただきたいと考えている。

大正大学の持つ様々な人的・知的資源に対して、全庁的に着目し、これを活かすべく、人的交流や共同研究の拡大を図るとともに、次代を担う貴重な人材の育成に一役買わせていただくことで、双方にとって、より意義のある連携を目指したい。」

大塚学長

「長野県には、すでに箕輪町と小布施町で本学の学生を受け入れていただいております。大変お世話になっている。

今後も長野県をフィールドに学生が学ばせていただき、大学間連携も含めて長野県とともに地域活性化・地域創生を前に進めていきたい。」

■取材に関する問い合わせ

大正大学 学長室 広報課：長野

〒170-8470 東京都豊島区西巣鴨 3-20-1

TEL：03-5394-3025 FAX：03-5394-3068

E-mail：kouhou@mail.tais.ac.jp